

令和2年6月定例会を 6月9日～24日に開催

- ・議員報酬3か月間10%削減など条例案件11件可決
- ・コロナ対策等約5億円の補正予算可決
- ・9名の議員より一般質問

可決議案

条例案件

檀原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正（議員提案）

政務活動費の適正な運用を期し、使途の透明性を確保するため

檀原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症への対策による市長、副市長及び教育長の給料月額削減措置並びに市長の任期期間中の給料月額の減額措置に鑑みて、副市長及び教育長の給料月額の減額措置を講ずるため

檀原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

休日夜間応急診療所及び臨時に設置された診療所の分院で新型コロナウイルス感染症対策業務に従事する職員に特殊勤務手当を支給するため

檀原市税条例及び檀原市税案

例等の一部を改正する条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、個人住民税に係る寡婦控除及び市たばこ税に係る課税方式等の措置の見直し並びに新型コロナウイルス感染症等に係る措置を行うため

檀原市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正及び民法の一部改正により、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額及び障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率についての改正

かしはら元気づき基金条例の廃止

かしはら元気づき基金を、令和元年度をもって全額取り崩し、残高がなくなったため条例を廃止

檀原市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の軽減の見直し等が行われたため、軽減判定所得の基準額等につ

いての改正

檀原市手数料徴収条例の一部改正

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正により、住民票の除票の写し等を交付するための手数料の設定及び通知カードが廃止されるに伴う手数料の廃止を行うため

檀原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、都道府県知事又は指定都市のみでなく中核市の長も放課後児童支援員認定資格研修を実施できるととされたため

檀原市介護保険条例の一部改正

消費税増税による所得段階が第1段階から第3段階までの低所得者層の介護保険料の軽減強化及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による介護保険料の減免措置を行うため

檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正（議員提案）
6月から8月の議員報酬を100分の10減額するもの

その他の案件

工事請負契約の締結

かしはら万葉ホール空調機更新工事約3億3千万円

財産の無償譲渡

国が所管する国道及び歩道橋の底地であり、今後も現況のまま公共の用に供させるため

市道路線の認定

上品寺町47号線の他3路線を市道として認定するもの

予算案件

令和2年度檀原市一般会計補正予算（第3号）

令和2年度檀原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

承認案件

檀原市税条例の一部を改正す

る条例に関する専決処分

令和2年度檀原市一般会計補正予算（第2号）に関する専決処分

否決議案

条例案件

檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正（議員提案）

令和2年12月の期末手当を支給しないとするもの

討論

檀原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【反対】日本共産党

従来都道府県が実施していた放課後児童支援員研修を指定都市や中核市でも実施できるもので、支援員の資格義務付けの規制緩和に当たるが、規制緩和ではなく専門性を高

めた支援員の確保を提案して反対する。

工事請負契約の締結

【反対】いずれの会派にも所属しない議員（日本維新の会）

当該入札は応札業者が1社しかなく、設計金額そのままの金額で落札されたが、本市の入札制度に問題がある。共同企業体を認めるなど、応札業者を増やして市内業者が参加しやすいように改善することを求めて反対する。

檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正（期末手当減額）

【反対】日本共産党

期末手当は生活費が一時的に増える盆や年末に支給される生活補給金的性格を持ち、議員活動を経済的に保障するものである。議員は常に住民と自治体のかけ橋というべき活動に専念せねばならない。声なき声をキャッチし、施策に反映するためにコロナによる被害を受けている方の心に寄り添い、施策を市に要望するために研鑽を積み、議会人として邁進するべきであり反対する。

議案に対する議員の賛否の状況

（賛否が分かれた議案のみ掲載）

○賛成 ×反対

議案名	議席番号																								人数		議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	賛成	反対	
令和2年6月定例会	大北かすすけ	成谷文彦	森下みや子	谷井宰	奥田寛	竹森衛	西川正克	高橋圭一	榎本利明	佐藤太郎	井ノ上剛	竹田のぶや	廣井一隆	大保由香子	松木雅徳	たけだやすひこ	榎尾幸雄	小川和俊	原山大亮	杉井康夫	うすい卓也	松尾高英	奥田英人	細川佳秀	21	2	可決
工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	19	4	可決
檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正（期末手当減額）	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	7	16	否決	

※ 榎尾幸雄議長は通常採決には加わりません。
※ この表には決議・意見書及び人事案件に対する賛否は含みません。

議員提出案件

意見書

意見書2件が議員から提出され、1件が可決されました。可決された意見書は議長名をもって関係機関へ提出しました。

可決

◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う県営水道料金の引き下げを求める意見書(奈良県知事あて提出)

否決

◆公立・公的病院の統廃合方針を撤回し、医療機関への財政的補償と地域医療全体を支える財政的支援の拡充を求める意見書



報告

令和元年度橿原市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

令和元年度橿原市上水道事業会計予算繰越計算書の報告

令和元年度橿原市下水道事業会計予算繰越計算書の報告

要望書

議長宛に次の要望書が提出され、全議員に配布しました。

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

奈良県労働組合連合会
議長 松本俊一氏

榎本利明議員・佐藤太郎議員に対する議員辞職要求についての要望書

橿原市民オンブズマン
正岡忠久氏他2名

予算特別委員会

補正予算を審査するため、6月12日に予算特別委員会が開催されました。

補正予算の主な内容

小・中学生の家庭学習のため一人一台のパソコンや通信環境の整備、保育所・幼稚園・小・中学校、災害時の避難所等における消毒液等、コロナ対策物品の購入

問 今後のコロナ対策の見通しは。

答 国の二次補正や県の動向を受けながら、補正予算を考えていきたい。

問 県の補正予算で、市町村が発行する地域振興券等への上乗せ支援として15億円を組むと発表されたが。

答 すでに決定していた6月配布の本市の地域振興券には増額できないので、今後新たに実施することになる。

問 今後税収があまり見込めないが、今年度の予算の使い方は。

答 コロナの影響で税収が大幅に減少する見込みである。不要不急の支出を控え、不用額を残してコロナ対応に使う。

問 ごみ収集に当たる職員は感染リスクが高いが、マスクや消毒液は足りているか。

答 十分確保されている。

問 市に寄付されたマスクの枚数は。

答 全部で約7万5千枚。

問 1千万円の新型コロナウイルス感染症融資事業者支援金とは。

答 5月臨時会の補正予算からの増額で、政府系金融機関による危機対応融資などを受けた方に支援をするもの。

問 教育費の情報機器設定等委託料3,100万円、校用備品購入費1億6,100万円とは。

答 国が進めるGIGAスクール構想を2年前倒しして公立小・中学校の児童生徒・教員に一人一台となるよう、パソコン

の追加購入と設定にかかる費用である。

予算特別委員会<11名で構成>

委員長
大北かずすけ

副委員長
谷井 宰

委員
成谷 文彦・西川 正克
高橋 圭一・佐藤 太郎
大保由香子・たけだやすひこ
原山 大亮・松尾 高英
細川 佳



予算特別委員会

一般質問



録画映像は
1分50秒

ど臨時交付金等を活用し、制度を創設すべきであると考えているが。

一般質問 竹森 衛 (日本共産党)

新型コロナウイルス感染から市民の命と暮らし、子どもたちの命と健康、教育を守る対策

問 市は6月4日に新型コロナウイルス感染症対策基本方針を発表した。市内で農業を営んでいる生産者への協力や支援金交付事業の進め方は。

答 新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受ける事業者に対し、国は事業全般に使える持続化給付金制度を創設した。対象者は、大企業等を除く法人及び個人事業者で、農林漁業者も対象であり、現在、農業従事者へ個別の助成は考えていない。

問 国民健康保険の資格証明書や留め置き世帯に対して今後の考え方は。また、個人事業主を対象に傷病見舞金給付な

を整えたい。

問 新型コロナウイルス感染症防止により生活保護申請時の聞き取りを簡易にするのか。また、自動車保有要件の緩和は。医療券交付、医療扶助の運用への対応は。

答 国から「生活保護の申請相談は、要否判定に直接必要な情報のみ聴取し、その他必要な情報は、後日、電話等により聴取する」と通知があり、保護決定には、最低限必要な情報の聞き取りに努めている。自動車保有は、原則認められないが、保護開始時に就労が途絶え、緊急事態措置期間経過後、業務に復帰できた場合は保有を認めるとされ、通知に従い保有の可否を判断している。医療扶助の医療券は、生活福祉課に電話すれば後日、医療券を医療機関に発送し、窓口に来ることなく、医療機関で受診できる体制を取っている。

問 学童保育所は、省令基準で施設の広さは児童1人につき概ね1.65平方メートル。人数規模は概ね40人以下である。上限を超えているところがあるが今後の対策は。

答 児童数が多い小学校区は、分割により第2、3学童施設を設置し分散することは可能である。また、利用者数は、登録児童の約7割程度で、現在、各クラス40人以下である。1人当たりの平米数は1.8から8.6平方メートル確保している。指導員も密集した状態を避けるために、児童の動線を検討し、フロアや机に印をつけるなど感染防止に努めている。

問 学習の遅れと心身のストレスの高まりに対する子どもたちへの教育が必要である。特に休校により子どもたちの成長や発達に心配されるが今後の対策は。今週から通常の登下校となるが、第2波への準備・対策は。教職員への感染拡大を防ぐため妊娠中や基礎疾患を持つ教職員に対する対応は。また、学校給食無償化についての考えは。

答 複雑な状況の中、子どもたちが学校に来ていることを認識しないと、今後、学校生活の中で、子どもたちの様子が分かり様々な課題が見えてくる。教職員には、様々なケースを想定し、子どもたち一人一人への指導に当たるよう依頼している。市は

学校現場の様子を聞き取り、迅速に適切な対応を検討し、子どもたちや教職員を支援したい。妊娠中の教職員には、在宅勤務を認めている。また、時差出勤や妊娠に起因する休暇の取得も認めている。基礎疾患のある教職員へは、感染症対策の中、最大限配慮の上対応している。給食費の無償化は、市外の学校に通う家庭もあり、全ての子育て世帯への支援が必要と判断し、児童手当を受給する世帯に子ども1人当たり1万円を給付し、かしはら子育て応援地域振興券を中学生以下の子どもを養育する世帯に、子ども1人当たり2,500円の買物券の給付を予定している。給食費の助成は、就学援助制度対象者の拡大により対応していきたい。子育て世帯への支援は、今後の状況も見て、引き続き検討していく。

教科書採択

問 中学生が学ぶ教科書採択で、展示会場を4月の段階で万葉ホール1階多目的ホールで実施する予定が開催3日前に分庁舎（ミグランス）1階

交流スペースに変更になった。4月の時点で多目的ホールが使用できるか分かっていたはずである。教科書展示会を軽んじているのではないか。会場変更に至った理由は。

答 当初、万葉ホールの閉館予定期間が5月末までと聞いていたが、6月も使用できないと連絡があり、駅から近くスペースも広いことから急遽、分庁舎（ミグランズ）を借りることになった。直前に会場変更したことは大変迷惑をかけることになり、お詫び申し上げます。

問 子どもたちに良い教科書を手渡すため今後の教科書採択への教育長の考え方は。

答 教科書は、学校教育で重要な役割を果たしており、教育委員会の判断と責任により、調査研究を踏まえた上で、公正、透明性に疑念を生じさせることがないように適正に行わなければならない。子どもたちが生きる力を育むのにふさわしい教科書を慎重に採択していきたいと考える。

問 今後のコロナウイルス対策で市長の考えは。

答 生活困窮者の支援や教育、子育て、特にひとり親世帯に

対し、隅々まで支援が行き渡るよう積極的に施策を講じた。



教科書展示会

一般質問
森下みや子
(公明党)

プレミアム商品券の導入

問 新型コロナウイルスとのたたかいは長期戦を覚悟しながらはならない。6月12日に成立した国の第2次補正予算で地方創生臨時交付金の活用

が示され、県の補正予算案に経済活動活性化に15億円の予算が計上された。県内消費喚起のため20市町村が実施するプレミアム商品券や地域振興券などに同額を上乗せする事業がスタートする。幅広く市

民に行き渡り、個人消費や商店の活性化のため、本市独自のプレミアム商品券の導入を検討してもらいたい。過去のプレミアム商品券の経済的な波及効果と検証は。

答 昨年度に非課税世帯・子育て世帯を対象に発行したものは購入手続が煩雑で、対象者が商品券を購入するためのお金を準備する必要があった。対象総冊数約13万5,000冊に対し発行実績は3割強の結果である5万8,399冊。平成27年度はプレミアム率25%、発行冊数4万冊、発行総額5億円、28、29年度はともにプレミアム率15%、発行冊数1万冊、発行総額1億1,500万円、30年度はプレミアム率10%、発行冊数1万冊、発行総額1億1,000万円だった。

問 15歳未満の子どもに配付する2,500円分の地域振興券に県が同額を上乗せすれば5,000円になるが、市内の消費喚起のために市はどのような検討をしているか。

答 県の6月補正予算成立以降に実施する事業が対象のため、既に取り組んでいる本市の地域振興券は対象外。県の

制度設計が完全に固まっているが、再度同じ地域振興券の発行、あるいは対象や配付方法を変えることが可能であれば幅広い支援のために方法を工夫して実施したい。

問 県の15億円の予算のうち本市は4,000万円を頂ける予定とのことだが、県内約20市町村が手を挙げていると聞いている。1億、2億円を引く張ってくるくらいの決意で実施してもらいたい。時期や対象についての考えは。

答 県の上乗せ分を活用して息の長い消費喚起を心がけた。市民全員に配付するのが高齢者に限定して配付するか、またマイナポイントやデジタルチケットなどでの配付によるキャッシュレス推進など、様々な方向から検討する。

問 1億1,000万円の前回実績があるので1億、2億円の上乗せ分を引く張ってもいいが、市長の決意と考える。

答 感染拡大防止と経済、社会活動を両立すべきステージに入った中で、こういった支援が効果的か日々検討している。支援を受けた方々が支援によって行動を起こさされて、

2次的、3次的な支援につながっていくようなことも考えている。今回の地域振興券で市内飲食店や商店で購入することで経済的効果が出てくる。家庭の支援と経済的な支援を両立できるような支援策をこれからも考えたい。国のマイナポイントや県の施策など各制度を活用し、予算をしっかりと確保して対策を講じたい。



かいはら子育て応援地域振興券

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

問 避難所での感染拡大防止のため、内閣府は4月に指定避難所以外に宿泊施設等を活用した避難所の開設を求め、通知を都道府県に出した。また、避難所内の換気や発熱者専用スペースの確保も求めて

いる。避難所におけるマスクや消毒液の配置、収容人数の見直し、発熱者など体調が優れない人への対応など、感染症対策を盛り込んだ避難所運営等、どのような対策を講じていくのか。

答 外より自宅が安全な地域もあるので、そういった啓発を積極的に行う。避難所の感染リスク軽減のマニユアルを作成している。マスクの配布、手指消毒液の設置、体温チェック、間仕切りの活用、体調の優れない方や発熱症状のある方の空き教室等を活用した分離などを行う。また、市民に対し感染症に配慮した備蓄もお願している。

問 感染リスクが伴う中、新たな避難の在り方についての周知が大変重要だが、情報を得られにくい、言葉の分かりにくい外国人や視覚・聴覚障がいの方々に対する周知の取り組みは。

答 ホームページやSNS、安全・安心メールで周知しており、広報8月号で詳しく掲載し、自主防災組織の代表者に個々にお願いをしている。また、安全・安心メールを音声に変換して電話をかけるサ

ービスを来月から運用する。これは視覚障がい1級または2級を持つ方が対象で事前登録が必要。

問 これから夏を迎える。学校の体育館が避難所になっており、エアコンの設置が必要と考えるが、本市の考えは。

答 国の支援があればそれを受け入れる準備を進めることを検討している。コロナ対策に空気循環や換気のための大型扇風機を導入することで、温度上昇も緩和できるのではないかと検討を進めている。これは平常時でも授業や部活動の熱中症対策に活用できる。

問 女性の視点・目線からの避難所の対策と今年度から導入する液体ミルクの現況は。

答 避難生活が長期になった場合、プライベートルームと言われる授乳や着替えなどのためのテントを設置する。避難生活におけるお母さんのストレスを少しでも軽減するため、今年度より液体ミルクの備蓄を開始する。消費期限が1年なので定期的な購入が必要となる。市の備蓄とともに、協定等による流通備蓄や家庭内の備蓄の啓発を併せて推進し、消費期限前の液体ミルク

の有効活用も検討したい。

問 新たな避難所における感染症対策について市長の考えは。

答 今まで災害時は安全な場所に集まることが念頭にあったが、コロナの広がりによって、それが全ての人の安全につながることはないかと再認識させられた。あらゆる方法を検討して万全の体制を取れるよう準備を進めたい。周知、啓発にさらに力を入れ、防災意識を高める取組みを行い、女性の視点も抜けることなく体制を整えたい。

一般質問
原山 大亮
（いづれの案にも所定ない賛）
（日本維新の会）

市職員の定員管理

問 今年度に見直される檀原市定員管理計画のこれまでの状況や結果、今後の展望や考えを聞きたい。県内他市・類似団体と比較した職員給与の状況は。

答 給料月額額は、県内12市平均31万3,267円。本市一般行政職（平成31年4月時点）31万4,202円で県内

4位、類似団体51団体中31位。諸手当込の給与月額額は、県内12市平均40万7,752円。本市40万1,044円で、県内7位、類似団体中38位。令和元年度のラスパイレース指数は、県内12市平均98.8、本市99.8で4位。類似団体平均99.5で28位。職員の給料カット等で、同指数が100を超えるようにしている。

問 県の決算状況を見ると、県民税で人件費を賄っている。本市の予算・決算に占める人件費の割合は。

答 令和2年度一般会計予算の人件費割合（会計年度任用職員含む）19.1%。平成30年度決算額の人件費割合（非正規職員含む）19.3%。

問 職員の給与削減等で、他団体の職員給与と調整してきていると思うが、職員給与の削減状況は。今年の人事院勧告の見直しは。

答 過去の削減状況は、市長・副市長・教育長が、平成22年1月1日から23年11月11日まで10%削減。管理職は、平成22年4月1日から24年間、6級～8級の各級に応じて3～5%の削減。全職員は、平成28年4月1日から30

年3月31日まで、1～3級1%、4～5級2%、6级以上は前述と同じ割合で削減。人事院勧告に基づき、民間賃金を反映した給料削減もしている。現在は、市長が、令和2年1月1日から5年11月11日まで10%削減。一般職は、特定任期付職員と管理職員の給料削減を、令和2年4月1日から4年の3月31日まで実施。特定任期付職員の4～8号級5%、2～3号給4%、1号級3%、管理職員は、部長級5%、課長級4%、課長補佐級3%削減。給与削減で、令和元年度5,047万8,000円削減。今年の人事院勧告は、ほぼ変わらない見込み。来年度は、これまでにない引下げの勧告になる予測。

問 本市は、人口減少に対応するため、定員管理計画により職員を減少させてきた。職員数の推移および他市と比較した場合の職員数の特徴は。

答 直近5年での正規職員数は、平成28年度がピークで973人、令和2年4月現在924人。非正規職員数は、令和2年5月1日現在703人。定員管理計画（特別職、短時間勤務職員、非正規職員を

除く)では、平成28年度916人、令和2年4月1日現在898人で、18人減。普通会計ベースの他市との比較では、平成31年4月1日現在の人口1万人当たりの職員数68.47人、県内12市中9番目、類似団体51団体中14番目。本市は、衛生部門と幼稚園・保育所職員数が、類似団体と比較して多い。

問 現状でも人手が足りないと思う。定額給付金に従事する職員で、残業時間が100時間超えの職員もいると聞く。有事の際の人員配置等も考慮して、定員管理計画を策定してほしいが、現時点での方向性や考え方は。

答 職員数の適正化、業務の効率化、定年延長の3つの視点で考えている。突発的な危機事案にも対応できるように、労務管理を視野に入れ、市の重点施策への対応や政策課題に合わせた職員採用が行える定員管理計画を策定したい。

問 一人一人が100%の力で業務を遂行できる環境づくりが大切である。今までの削減に重点を置いた考えで、無理が生じている。民間のように全体のコストを下げて、下

げた分で人を雇い入れる考え方も視野に入れて計画を策定してほしいが、市長の考えは。

答 ICTやAIの活用等、仕事が効率的にできる職場環境、業務効率化にも重点を置いて、職員数の適正化を図りたい。国の動向等も見据えて、定員数の適正化に努めたい。定額給付金に従事する一部職員に負担がかなりかかっている。一日でも早く市民に給付したいという思いもあったが、市長として責任を感じている。フォロワーシップもしっかりと職員に向けていきたい。



橿原市ホームページ
(給与・定員管理等の状況)

新型コロナウイルス感染症の第2波

問 今回の自粛が経済界や教育現場にもたらした副作用は非常に大きい。困っていない人まで助けるのではなく、本当に困っている人を助ける仕組みを考えてほしい。検証結果を基に、第2波へ備えるこ

とが重要だが、第2波に対する市の体制や備蓄状況は。

答 不足した物資を第2次補正予算で備蓄したい。県等で第1波の検証を進めている。経済・教育等を動かしながら、ウイルスとの共生が可能な要請の在り方等、様々な知見を参考に市の方針を定める。奈良県や、大阪府の感染者の状況や対応も注視した上で、第1波よりも迅速に対応する。

問 第2波発生時に、市役所・学校・病院がクラスターとなった場合の対策は。

答 市役所で感染者が発生した場合、保健所と連携して感染防止対策を講じ、事業継続体制も速やかに構築する。各業務で全担当者が業務に就けない場合のマニュアルも作成している。感染追跡用アプリも全職員で活用したい。今後、必要に応じて、職員に対する抗体検査やPCR検査も検討する必要がある。学校でも、マニュアルを作成している。感染判明時には、直ちに臨時休業して、施設を消毒する。発生時の地域の感染拡大状況等も考慮に入れて、休業の規模・期間を判断したい。できる限り学びを止めないことを

想定して対策に取り組み。病院のクラスター対策について県に確認した。医療従事者に陽性者が出た場合、早い段階から対策チームを結成し、対策の準備がされる。県から医療機関の人事担当部門に協力要請が入り、勤務体制等の報告に協力することで、県の濃厚接触者の判断情報につながる。県から協力依頼があれば、可能な限り対応したい。

問 新型コロナウイルス感染症患者の対応で、それ以外の患者の受診や治療体制に影響が出てはならない。第2波発生時の県・医師会の対応に目を配らせて、意見をしてほしいが、現在の対応は。

答 第2波に備え、県・地域の医療機関と連携する。患者が混乱なく医療を受けられる体制整備に協力したい。休日夜間応急診療所の感染防止対策も実施している。

問 学校行事の実施の可否の検討も必要になるが、教育長の考えは。県教委が公立高校入試の一部教科短縮を発表した。しかし、私学は対応していない。県教委に意見をしてほしいが教育長の考えは。

答 部活動は、3年生の結果

を発表する場を設けたい。運動会は、可能な種目を学校独自に考えて、実施できる方向で考えてほしい。修学旅行は、総合的に判断して決定するが、最後の思い出として、行かせてあげたい。市町村の教育長会で入試範囲や私学への対応を県教育長に質問した。県から私学に対して入試範囲の要望をしてほしいと伝えた。

一般質問 櫻本 利明 (自民党)

市内の防犯灯の見直し指導

問 現在、高齢化が進む中、数年前より自治会を脱会する家庭が増えている。自治会費の減収により、行事は縮小でき、防犯灯費は一定料金が必要である。維持管理経費や防犯灯等の費用がかさむ現状に市としての考えは。

答 「橿原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づき、防犯灯を設置した自治会に対し、補助金を交付している。また、環境への負荷と維持管理費を低減するため、

平成24年度より蛍光灯、水銀灯に換え、LED灯導入を進めてきた。LED灯導入で灯具の長期使用と節電が実現し、自治会で負担する電気代等も低減している。住民の自治会脱退、高齢化による運営上の問題、若い世代の自治会離れは認識している。住民ニーズを踏まえ、自治会組織の持続的な活動支援や助成を含め、市と地域の協働の在り方を考え、効果的な啓発に努めていきたい。

問 市内の防犯灯数は。また、大字と大字の間にある町境界防犯灯数は。

答 自治会が管理する防犯灯は令和2年3月末で約1万1,600灯。町境界防犯灯は1,377灯。

問 家庭用の電気代には、エネルギー調整負担金がかかっているが、防犯灯の電気料金にはかかるのか。

答 市が自治会に対し、補助金を交付している防犯灯は、公衆街路灯Aの料金区分が適用され、10ワット以内で、公衆街路灯区分の中でも最も低い料金である。具体的に消費電力が10ワット以下の場合、基本料金69円30銭、電灯料金は

65円45銭、計134円75銭。この料金に1割程度の再生可能エネルギー発電促進賦課金と原油価格や為替レートの変動分、燃料調整費が加算した合計額が請求額になる。

問 菖蒲町3丁目の公園にある防犯灯の電気料金は、数年前までは自治会が負担していたところ、担当課と協議の結果、市で負担することになったが、菖蒲町4丁目の公園にある防犯灯は、市か自治会どちらで負担しているのか。

答 菖蒲町4丁目には公園が6か所あり、公園灯があるのは4公園。また1公園には、自治会から占用申請した道路用防犯灯を1か所設置している。4公園の電気料金は市で支払い、道路用防犯灯は自治会で支払っている。

問 防犯灯を1灯建て、両方に枝分けすれば3灯になり、電気料金は約294円90銭。3灯を1灯ずつ建てた場合、約430円98銭で枝分けすれば約136円8銭の節約になる。設置申請時に全体的な環境負荷、維持管理費の低減を図るため行政指導してほしいが市の考えは。

答 補助金申請時に防犯灯補

助金交付要綱、防犯灯設置基準、灯具の性能基準を説明している。夜間の生活道路の通行安全を確保し、維持管理費や環境負担の低減に資するため、市内全域で防犯灯の適正配置、省エネルギーに対応する照度の灯具を推奨している。また、過剰な設置による光害や、環境への負荷を低減するため、灯具の設置間隔を25メートル以上とし、終夜点灯する公共屋外照明がある場合は、さらに25メートル離すことにしている。連続して複数の電柱に灯具を設置する際、1灯の電柱から残りの灯具へ枝を延ばし電源を取る手法は、電柱から電柱へ架線する手法で現行取り入れていない。灯具の消費電力を最小限に抑えることで最も低い定額区分で最小限の負担額であると考えている。今後も調査研究を行い、自治会負担が低減する可能性を見つけ提案していきたい。



防犯灯

一般質問 松尾 高英 (研政) 特別定額給付金

問 総務省は5月1日からマイナポータルで特別定額給付金のオンライン申請を受け付けたが、パスワードにロックがかかるかと自治体窓口へ誘導された。その結果、全国の自治体窓口が密の状態となり、さらに国のサーバーがダウンした。本市の市民窓口の混乱はどうだったのか。

答 給付金手続が本格的に始まった5月7日から15日までに電子証明書関係で約1,100名が来庁し、システムダウンした5月7日、8日、11日の3日間の来庁者は約700名。国のシステム復旧が見込めなかったことや来庁者の3密防止のため、来庁者本人の了解を得た上でマイナンバーカードを預かり、復旧後に返送することで、大きな混乱もなく手続が完了した。

問 その後、本市はオンライン申請を中止した。マイナンバーカード普及率が市では全

国2位で、便利で素早く申請できると思っていたが、なぜ中止せざるを得なかったのか。

答 システムに相当な不備があったため、職員の目視の確認が多々生じ、2,300件のオンライン申請の処理に約20日間もかかった。郵送申請開始後はオンライン申請が減り、2つの申請の処理工程が全く別で二重給付のおそれもあったので、5月24日にオンライン申請を終了した。

問 国の予算成立が4月30日で、本市は給付金本部を5月1日に設置したが、その組織形態は。

答 4月20日の閣議決定を受け、翌21日に本市は平成21年のリーマンショック時の定額給付金と同様の体制を取ることを決定した。23日に第1回定額給付金会議を行い、災害対策本部組織の生活再建支援プロジェクトのメンバーを中心に人選した。プロジェクトのトップの政策統括監が部長になり、その下に総務部副部長が就いた。4月28日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、特別定額給付金交付事業本部の設置と人員配置が了承され、5月1日に発

足した。

問 ゴールデンウィーク明けから給付金本部に電話が殺到した原因は。

答 電話回線を20回線用意したが、5月14日以降1日500件を超える電話があり、予想以上であった。来庁者も700人から800人と、相当混雑した。本当に困っている人がおられることを肌身で感じ、なるべく早く支給できるようにやらせていただいた。

問 5月13日に折り込まれたチラシに電話番号が書かれていたがホームページには誘導されていなかった。5月1日から6月16日までの本市ホームページの閲覧数は昨年の上だった。メール問合せやホームページ対応を含めた広報担当を置くべきだったと考えるが、市の考えは。

答 チラシでのホームページへの誘導や、広報・ホームページ等で市民に周知をすべきだった。

問 給付金本部の職員6名の5月の残業時間は。

答 最大が178時間、最小が87時間で平均152時間であった。

問 市長はこの働き方は正常

と考えるか。

答 一部の職員に相当な負担がかかっていたことは反省すべき点と認識している。

問 なぜ職員負担の平準化ができなかったのか。

答 5月1日から20名の派遣職員に来てもらう予定だったが12名になってしまった。5月は各課の業務が忙しく、多くの応援を頼むことはできなかった中、毎週土曜日に約15名に応援に来てもらった。今後は全庁的に取り組む工夫をするべきと考えている。

問 人が足りないなら臨機応変に増やさないとはいけないし、物理的に無理なら市民に説明して理解いただくこともあってよいかと思うが、職員を守る観点での市長の考えは。

答 一日でも早い給付ということを第一優先に考え、6月末にはおおよそ給付できたこととは、職員の頑張りのたまものだと思っている。また、給付本部だけでなく、電話など様々な対応で全庁大変な状況だった中、できる限りの体制を取ったつもりだったが、今後さらに対策を練り、職場環境を向上させていきたい。

10万円
お子さまが安全にお使い取りたいために
郵送 または ライフ
での申請をお願いします!!
0744-47-2239

5/13折込みチラシ

児童・生徒に対する新型コロナウイルス対策と支援

問 各学校に1つは大きい部屋があるが、密を防ぐために使うにもクーラーがつかないが市はどう考えるか。

答 多額の経費が必要のため、こういった形で設置ができるのか、補助金等も活用しながら進めていきたい。

問 3月2日に一斉休校になり、3月28日に厚労省から3密を避けましょうと発表があり、夏休みを削ることは最初から想定されていたが、なぜ広い部屋にクーラーを入れることによつて密を避けるという決断ができたのか。

答 どういった形をつけていけるか議論する必要があったが、今回は間に合わなかったが、できるだけ早期に考えたい。

問 今年度、6月1日現在で市が主催もしくは補助金を出すイベントにかかる不用額は。

答 中止が決定した予算規模100万円以上のイベントは春の神武祭や敬老会ほか9件、不用額は約4,200万円。

一方で万葉ホールなどの貸館業務の中止や市税の徴収猶予による減収が予測される。

問 不用額の予算を組み替えてでも設置できないのか。

答 国の補正予算や県の動向を見て、エアコン設置が補助対象になれば速やかに対応すべきと考えている。

問 予算の組替えをしても、緊急対策として、優先順位の高いところから取りかかると必要だ。予算編成権を持つ市長はその必要性についてどう感じられたか。

答 必要などころにできるだけスピーディーに支援をすることは常々頭に置いている。小・中学校の密を避けるためのクーラー設置も当然大切な認識している。財政的に全て希望どおりはなかなか難しいが、子どもの命をしっかりと守っていきながら教育支援を続けていく。それだけでなく、市民の多くの皆さん、困っている皆さんにしっかりと対策を講じていきたい。

一般質問
奥田 英人
(自由民主党)
新型コロナウイルス感染症
対策・助成
今後の行事等

問 事業所、病院等の飛沫防止対策への助成は。

答 医療機関等にマスクを提供した。県の6月補正予算対応項目に、飛沫防止対策への内容があり、情報収集に努めたい。事業者には、国の補助や県が創設予定の補助金を活用してほしい。

問 飛沫防止対策による多額の費用で、多くの事業所が苦しんでいる。本市独自の補助金等、事業者を助けるような施策、取組の検討は。

答 飛沫防止対策は、恐らく全ての事業所等で実施しているが、今は検討条項であると思う。補助は広範囲になると思うが、今は検討条項である。高年齢者や買物難民へのタクシーチケット配付の考えは。利用者は買物に出ることができ、タクシー業界の利用も増えると思うが。

答 子育て世帯応援地域振興券の対象事業にタクシー事業者も入れる。国のGOTOキャンペーンに取り組み際、タクシーや飲食など幅広い業種で利用できる周遊チケットの発行等も検討中である。

問 専決処分した補正予算で次亜塩素酸水生成器を設置しているが、設置場所は。

答 市役所本館・西館・分庁舎、保健センター北館・南館、クリーンセンターに設置した。

問 市民から、給水車による次亜塩素酸水の配布時期等を聞かれる。市役所に設置した生成器の市民利用は可能か。

答 組織の中で使う分として設置している。市民には、各地区公民館に出向き、必要に応じて配布している。そのことは既に周知している。

問 各幼稚園、小・中学校、地区公民館、指定避難所等へ次亜塩素酸水生成器の設置の考えは。

答 学校では次亜塩素酸ナトリウム消毒液を薄めて、ドアノブ等の共用物の消毒をしている。生成器でつくったものは1〜2週間程度しか使えない。避難所に置く次亜塩素酸

水は備蓄可能なものを購入して備蓄する。

問 本市が主催、後援、協賛しているイベント等の現状は。

答 小規模な教室等から段階的に再開している。県の方針に準じ、段階的な要件緩和を6月4日付の市基本方針で決定した。6月19日以降、屋内・屋外とも1千人、7月10日から5千人、いずれも屋内は収容率等の50%で、8月1日に制限を解除する。地域等主催のイベント等も、指針に準じて検討をお願いしている。実施が相当先のもので、規模が大きければ準備に期間や予算を要する。状況を考慮し、早めに中止等の決定をせざるを得ないものもある。イベントの内容・性質により、ウイルス蔓延や景気後退の社会世相にそぐわないものは中止の方向で検討する。

問 具体的にはどうなるのか。敬老会の状況は。

答 敬老会は、昼食の提供やバスによる送迎もあり、3密に該当する。会場収容率を50%にすると、参加者数が上回る。人と人との間隔を十分確保できない。参加者は、感染すると重症化するリスクの高

い高齢者であり、中には持病のある方もいる。十分な安全措置を取れない状態では安心して開催できないため、中止を決定した。

問 多くの行事が中止になっており、心配している。慰霊祭は本市主催か。

答 慰霊祭も市が主催しており、例年10月に実施している。今年度は時期を早めて8月26日に開催予定だった。会場となる万葉ホールは、現在使用を中止している。遺族会とも協議をする中で、今年度の8月実施は、見送ることになった。遺族会とも協議して、慎重に考えたい。

日本遺産



問 神武東遷の始まりの地である宮崎から終わりの地の榎原まで、24市町村で日本遺産登録へ向け動いているが、進捗状況は。

答 24市町村が連携して、平成30年度から取り組んでいる。2回目のチャレンジとなる今回は、宮崎市を代表申請者として、令和2年1月14日に文化庁へ認定申請を提出した。新型コロナウイルスの影響で

発表が遅れており、発表を待っている状態である。

問 神武東遷は宮崎から始まり榎原の地で終わる。姉妹都市である本市と宮崎市は、物産、観光でも提携して、様々な取り組みをしてきた。例年宮崎市で開催される榎原と宮崎の物産展の今年度の計画は。

答 1月開催予定だったが中止する方向で調整している。実施する宮崎市内の百貨店では、例年人があふれ返り、3密の状態になっている。榎原市側の物産展へ出店する事業者は、1週間宮崎市に滞在する。しかし、コロナウイルス感染拡大で市況も非常に悪く、事業者を募集しても集まらない可能性もある。

問 宮崎の方は榎原の物産展を楽しみにされており、今後も続けてほしい。今後の実施の考えは。

答 新たな社会情勢の下、宮崎市との交流も、新たな視点・展開が必要である。コロナの関係で、ネット販売が重視されている。ネットでの販路開拓も今後は考えていくべきである。東京や大阪等の大都市で、両市が一緒に物産展等をするほうが経済的な波及効果

も大きいと感じている。宮崎市と本市は人口や予算で大きな差があり、宮崎市と対等に付き合うには、本市が少し背伸びせざるを得ない状況である。宮崎の物産展も、相当の費用を負担しており、こういった点も今後、1つの検討材料になる。

問 今回、日本遺産を目指せるのも、宮崎・榎原両市の間での関係が根底にある。費用面で単純に見直すことではない。これまで築かれてきた関係も考慮し、今後の両市の様々な繋がりを残し、手を組んでほしい。姉妹都市としての両市の今後の関係について、市長の考えは、

答 歴代の市長、議員、市民が、長きにわたって宮崎市との関係を温めてきたことは非常に大事なことだと思う。宮崎市との関係は、さらに密に深めていく必要がある。今回は残念ながら新型コロナウイルスの関わりもあり、中止の方向で進むと決断した。これを機に、問題点をもう一度見直しながら、関係をさらに深めていく良い方策を、宮崎市とも相談したい。本市の商工会議所や観光協会等とも、いろ

んなアイデアを出しながら、お互いに発展していくような取組を考えたい。後退させることがないように、今まで以上に関係を深めたい。



榎原と宮崎の物産と観光展

一般質問 うすい卓也 (一丸)

公契約条例

問 市で採用している入札契約制度のメリット、デメリットを含めた評価は。

答 種別ごとに概ね一般競争入札で実施し、他に指名競争入札や随意契約を行っている。一般競争入札のメリットは、公平な門戸の開放、不正防止、

恣意性の排除ができる。デメリットは、不良・不誠実業者の排除が困難で参加業者が減少傾向になる。指名競争入札のメリットは、良質な業者を選べ、品質の高い施工や目的物の取得が見込まれる。デメリットは、恣意的な運用傾向となり新規参入業者の機会が失われる。随意契約のメリットは、手続の簡素化、契約相手の経験や資産等を熟知できる。デメリットは、契約金額が割高傾向で汚職の危険性が高くなる。評価は、制度改革を積み重ね、総合的に契約の三原則である公正性、経済性、適正性の確保に加え、透明性、競争性の確保を念頭に置き、効果的で効率的な運営を実現できている。

問 公契約条例は、安さを追求する入札から事業に従事する建設労働者等の最低賃金額を落札の条件とし、入札や契約の中で定めていくものである。平成22年市議会で公契約条例に触れ、10年経過したが検討、研究した結果を聞きたい。

答 資料収集や他の自治体へアンケート調査等実施した。条例制定した自治体は、全国

で平成28年33自治体、31年54自治体で増加傾向である。アンケート結果で「なぜ条例を制定しないのか」の問いに「公契約条例と同様の趣旨の制度を国が統一して整備する必要がある」「条例適用となる契約が限定的で実効性に乏しい」「労働基準監督署が管轄すべきではないか」等の回答があった。また、条例制定に、県は4年、大和郡山市は2年6か月を費やしている。理由は、条例だけでなく、要綱、規則、関連するその他を見直す必要がある。

問 国土交通省は、令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価を示した。今年度の労務単価の全国全業種平均値は過去最高値を更新し、2万214円で最低額だった平成24年1万3,072円から大きな上昇である。設計単価に組み込まれている労務単価は上がっているが、それが労働者に行き渡っているか市として把握しているのか。

答 下請業者の人件費等について調査は行っていない。今後、把握する必要があると考えており検討していく。

問 把握していないことが問題であり市が10年間でしなければならなかったことは、国や県の動向を見極める、先例市に聞き取りすることもなく実態調査である。市長が公約で掲げた人口流出を防ぎ人口増加を目指す観点から条例制定は有意義であると考え、制定に向けプロジェクトチーム編成など次のステップに進む意思はあるのか。

答 公共団体が発注する工事は、質の高さを守ることが大切である。労働者を守ること、人口流出を防ぐことにもつながることは同感で、受注する業者がどのような状態であるのか見極める必要がある。10年間、議論が進んでいないことも踏まえ実態調査を行い、しかるべき時期に報告できるように検討していく。

コロナ対策と人口変動

問 県は、「新型コロナウイルス感染症(第1波)」との戦いを振り返って」と報告書を公表した。今後のウィズコロナ対策を考える上で検証は不可欠である。市は検証したのか。

答 大阪からの感染者が2分

の1を占め、今後、大阪も注視していかねければならない。また、様々な決定には専門家の意見を聴く必要がある。



奈良県振り返り報告書

問 県は客観的に足りなかった部分を振り返っており、反省があるから前に進めると考える。市もきちんと総括した報告書を作成するべきである。コロナ対策の初動は、市長が掲げた人口増加の公約から見た場合、チャンスは大いに損失したと考える。人口増を望むなら、無理に人を増やすのではなく、今住んでいる人たちを徹底的に大切にすることから始めることが重要である。市民が欲しい情報を提供できたのか。他市から本市に移り住みたいと思える施策を打ったのか。本市で子どもを産み育てたいと思うような対応を取れたのか。市長が有事の際、

大阪からの感染者が2分の1を占め、今後、大阪も注視していかねければならない。また、様々な決定には専門家の意見を聴く必要がある。

何も発信しないまちに誰が興味を持つのか。独自の支援策が少なく、周りと歩調を合わせるだけのまちに誰が望んで引越してくるのか。他市が子どもたちのために学校休業を決める中、国の動向を見て判断が遅れるようなまちで誰が安心して子育てできるのか。このような姿勢で今後も人口増加を目指しているのか。

答 SNSの発信をしなかった理由は、デマが多かったことである。効果はあるがデメリットもあり、ホームページによる情報の一元化を図った。発信力が少ない、施策が足りない指摘は真摯に受け止めた。良い面、悪い面を出し合い総括し、今後長期化するコロナ対策に生かし人口流出を防ぎ人口増につなげたい。

問 これまでのコロナ対策を総括し、これからのウィズコロナ対策にかける思いを聴かせてほしい。

答 市民の命を守っていくことを大前提に全庁挙げてコロナ対策に取り組んできたことは、自信を持って言える。今後は問題点を洗い出し、同じ事例が起こったときの対応を検証していくため総括していきたい。

い。コロナにより様々な方が困っていることは認識しているが、人口増を絡めた話をする、教育支援の充実を行い、本市で教育を受けて良かったと言ってもらえるような支援を行うことは、アフターコロナの取組の大きな柱だと考える。教育、子育てで困っている方にどれだけ手を差し伸べられるか。全庁挙げて子どものケアに努めたい。



一般質問
佐藤 太郎
(自民党)
コロナ対策

問 本市の新型コロナウイルス感染者数と回復状況は。

答 4月10日から5月3日までに6名が感染、全員退院された。県内は92名で大阪府に近い北西部で感染者が多い。本市感染者のうち3名は大阪からの感染である。

問 給付金や国の融資が遅いと聞いたが、特別定額給付金、持続化給付金、雇用調整助成金及び新型コロナウイルス対策関係融資の申込みに対する

執行率は。

答 本市独自の事業支援は2つ。1つ目は施設休止や営業時間短縮に協力した市内事業者への「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」で、6月12日時点の申請件数は65件。2つ目はセーフティネット保証4号、5号及び危機関連保証つき融資を受ける市内中小企業者等への「新型コロナウイルス感染症融資事業者支援金」で、6月12日時点の認定件数は1,368件。政府系金融機関でコロナ関連融資を受けた事業者も対象となるよう今議会に補正予算を上げ、申請件数は190件。持続化給付金は特に大きな影響を受けている事業者に国が助成するもので、市は申請状況等を把握していないが、全国で199万件の申請に対し、給付済み約149万件。雇用調整助成金のハローワーク大和高田管内の現在の認定件数は797件。6月11日時点で全国で15万5,000件の申請に対し、支給決定約8万7,000件。

問 イベントが随時中止されているが、夢の森フェスティバルや榎原神宮への初詣等は

どうするのか。

答 「榎原夢の森フェスティバル」は、実行委員会が中止する方向で最終調整中。初詣は事前に国や神社庁などから一定の指針や基準が提示されると推測している。状況を鑑みて事前に施設管理者や警察、保健所等と対策を協議する必要がある。

問 来年1月の成人式はどうするのか。

答 状況が悪化しない限り、1月11日の成人の日に県立榎原公苑第1体育館（ジェイテクトアリーナ奈良）で開催予定で、ホームページで周知している。しかし、国が示すガイドラインに基づく感染防止対策を行うと1度に会場に入れないため、式典を分散するなど、安全に開催する方法を検討している。確定次第、市民に改めてお知らせしたい。

問 インフルエンザの流行状況は。

答 全国の感染症発生動向調査の定点医療機関等からの報告では、令和元年冬から2年春の患者数は5,614人で、1年前の8,496人よりかなり少なく、過去5年間で最少。本市休日夜間応急診療所

の12月から3月の患者数は平成29年度1,748人、30年度1,962人、令和元年度1,348人。

問 学校が再開されたが、休みの短縮など今後のスケジュールは。

答 小・中学校は6月1日から分散登校、8日から給食を開始し、15日から通常の一斉登校で授業を行っている。夏季休業を12日間に短縮、水曜日の5時間授業を6時間授業に、週1回を7時間授業にして、さらに授業内容を精査することで不足時数を賄える。現在は考えていないが、今後の感染状況により土曜日授業や冬休み短縮の検討も必要となる。

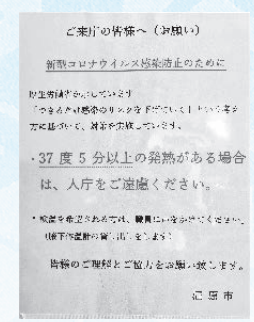
問 中学3年生の受験前の期間が二、三か月短くなったことで成績が戻らない傾向があった場合の対策は。

答 6月から体調も整えながら部活も一部再開しているが、子どもたちの様子をしっかりと伺っていきながら授業時数の確保に努めたい。

問 コロナの第2波が来たときの自宅学習などの体制は。
答 GIGAスクール構想の実現に向け、今年度の早期に

児童・生徒1人1台のパソコンを導入したい。第2波の感染拡大時は速やかにオンライン授業を開始したい。アンケート結果で、家庭に端末がない児童・生徒が約30%、中学3年生だけに換算すると約300台のパソコンが必要となり、Wi-Fi環境がない家庭が約4%、中学3年生だけに換算すると約40人となる。第2波で再び休校となった場合、タブレット型パソコンやWi-Fiのルーターを確保して中学3年生をバックアップしたい。

問 学校や市役所等の公共施設に入る人のコロナ対策の注意喚起は、これまでお願いベイスだった。子どもたちの登校を見ると、マスクをつけていない子もいる。公共施設に入る人のマスク着用などについて条例化する考えはあるか。
答 登下校時のマスクは原則着用としているが、熱中症対策等の観点で外した状態での登下校も認めていると思う。公共施設に入る人に対し、これまでと同様にまずはしっかりと入り口の掲示等で注意喚起し、確認しながら強化していきたい。



公共施設入口の掲示

一般質問
西川正克
(日本共産党)

児童生徒の熱中症対策

問 今年の夏休みは、コロナの影響で2週間に短縮される。真夏に登下校し、授業を受けることになるが、屋内外での授業中の熱中症対策は。

答 市内小・中学校全普通教室と一部特別教室にはエアコンを設置済み。エアコンをつけながら定期的に換気し、室内温度を管理する。授業中も水分補給を行い、熱中症に十分注意して授業を行う。体育では、マスクを外している。
問 登下校時の暑さ対策も重要だが、対策は。
答 小学校では部団登校をしている。低学年の歩く速度に合わせる指導や、休憩場所も

設定したい。ランドセルに代わる簡易リュック・手提げかばんの許可、教科書の学校保管、体操服での登下校や垂れ付き帽子も認めたい。

問 低学年の生徒が水筒を数個持ち運ぶのは難しい。1個では下校時に水筒の中身がないかも。低学年の生徒に対する対策は。

答 登校前の自宅での水分補給や授業中の定期的な水分補給は指導している。下校前にも教室で水分補給する時間を設けている。水筒の中身はスポーツ飲料も許可している。できる限り水分を取れる状況をつくり、安全に配慮したい。

問 市販されている「ひんやりタオル」の具体的な援助の考えは。

答 熱中症対策として効果的である。前向きに検討したい。



ひんやりタオル

政府の第2次補正予算を受けての市の取組

問 国の第2次補正予算が、6月12日に可決された。市と関係するメニューの内容は。

答 地方創生臨時交付金2兆円、低所得のひとり親世帯への追加給付1,365億円が該当する。

問 過去の質問で、ひとり親家庭への支援は、5万円の支給と答弁している。再度内容を説明してほしい。

答 支給対象は、①令和2年6月分児童扶養手当の受給者②公的年金等の受給で児童扶養手当の支給が全額停止されている方③収入が児童扶養手当受給者と同水準となった方。支給額は1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円。追加給付として、令和2年6月分児童扶養手当の受給者・公的年金等の受給者で、収入が減少した方に1世帯5万円が給付される。

問 市町村が発行した地域振興券等に対し県による上乗せ支援が予定されている。再度、本市が地域振興券の発行に取り組む場合、県からの予算配

分はあるのか。

答 市が発行する地域振興券等と同額を県が上乗せ補助するが、県が各市町村へどのように配分するか未定。市が1億円分発行しても、県が同額を配分しない可能性もある。

問 国の第2次補正の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2兆円の本市への配分額は。

答 正式に提示されていないが、最大7億円程度の見込み。
問 共産党市議団として、市長に対し22項目のコロナ対策の申入れをし、何点か実現された。要望項目の中で実現されていないものもあるが、本市の具体的な取組の考えは。

答 項目の中には、今後取り組む予定の事業もある。全庁的な課題と捉えて、2次補正の地方創生臨時交付金を積極的に活用する方向で、早急に取り組みたい。

問 政府の緊急経済対策で打ち出された国民健康保険税の減免措置の内容は。

答 対象世帯は、①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯②主たる生計維持者に事業・不動

産・山林・給与収入のいずれかがある場合、令和元年中の収入額に対し、同感染症の影響で令和2年中の収入額が3割以上減少する見込みの世帯で、令和元年中合計所得が1千万円以下、かつ主たる生計維持者の減少が見込まれる所得以外の同年中所得400万円以下が要件。減免額は、主たる生計維持者の令和元年所得金額を世帯全体の合計所得金額で除した割合に、減免対象税額を乗じて算出される額。令和元年の主たる生計維持者の合計所得金額が300万円以下の場合には全額免除、300万円超～1千万円以下の場合には、所得金額に応じ8割から2割の範囲内で減免。減免対象税額は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期が到来する税。

問 厚労省の指針では、令和2年度分の国民健康保険税が減免対象となる。令和元年度分の7期、8期も遡って対象になるのか。

答 指針では、納期が令和2年2月1日以降に到来する税が対象。令和元年度7期分は納期が令和2年1月31日であるため対象外。8期分は、提

出書類等で収入減少の発生時期を判断し、令和2年3月であれば対象予定。

問 本年4月に政府が通達を出したが、減免要綱や、申請書の準備は。

答 関係機関と要綱等の調整中。調整次第、実施する予定。7月の国民健康保険税の納期までには必ずできる。

問 遅すぎる。既に減免の申請書や書き方をホームページに載せている自治体も多数ある。早急に作るべきだが、なぜすぐにできないのか。情報を早く知りたい人の立場に立って考えられないのか。

答 いろいろと情報収集・調整をしている。減免措置も慎重に取り扱う必要がある。市町村によって工夫もされているので、一番いい情報を申請書に取り入れたい。

議員視察・研修

開催日	テーマ(場所)	議員
7月4日	定住人口 (メルパルク京都)	成谷 文彦

市議会の最新情報はホームページに掲載しています

橿原市議会

検索

市議会トップページ



閲覧できる情報

- 本会議・委員会の情報 議会日程、議案、議決結果、ライブ中継・録画配信、会議録
- 議員の情報 議員名簿、政務活動費収支報告書
- 議会だよりバックナンバー など

スマートフォンにも対応!

本会議・委員会等における新型コロナウイルス感染症対策については、開催前にホームページでご案内しますので、傍聴をお考えの方は必ず事前にご確認をお願いします。

～しぎかいトピックス～

政務活動費の交付に関する条例を 改正

6月9日の本会議において、政務活動費のさらなる透明性を確保するため、政務活動費の交付に関する条例が改正されました。

今回の改正により、各議員から提出された政務活動費の収支報告書等について、議長は必要に応じて調査を行うなど、使途の透明性の確保に努めることとなります。

厚生常任委員会で PCR検査外来について報告

6月11日の厚生常任委員会において、本市が行っている橿原地区新型コロナウイルス感染症外来（PCR検査外来）について報告がありました。

5月11日に受付を開始し、6月10日までの1か月間に13回開設され、延べ41名の検査が実施されました。検査を受けられるのは、発熱等の症状で医療機関を受診、または新型コロナ受診相談窓口および保健所に相談し検査が必要と判断された方に限られるとのことでした。

市議会における 新型コロナウイルス感染症対策

市議会では本会議等の開催にあたり、答弁者の出席人数を最小限とし、検温、手指消毒、マスク着用、換気等の感染対策を行っています。

本会議の傍聴は自粛とインターネット中継の視聴をお願いしています。委員会の傍聴は基本的に行わず、インターネット中継による視聴のみとしています。

今後も状況に応じて対策をしてまいりますので、傍聴をお考えの際は、事前にホームページでご確認をお願いします。



市議会ホームページ

議会改革の取り組み

市議会では全議員からなる議会改革特別委員会を随時開催し、議会改革に取り組んでいます。

【常任委員会の編成について】

次回改選時に議員数が24名から23名になることを受け、常任委員会の数や人数について協議していましたが、7月20日の議会改革特別委員会において、現在の4常任委員会の体制は維持し、建設常任委員会の人数を6名から5名に変更することが確認されました。人数を変更する委員会条例改正案が9月定例会において提出される予定です。

【新本庁舎における議会機能について】

新本庁舎における本会議場や委員会室などの施設や設備について、審議の充実やバリアフリー、市民利用等の観点から、より良いものとするための協議をしています。

【タブレットの活用について】

議会のペーパーレス化や審議の充実等のため、タブレットを導入することについて協議しています。

【過去の会議録のネット公開について】

市議会の会議録は過去の分も含めてすべて公開しており、市立図書館および議会図書館（市役所4階）において、誰でも閲覧していただくことができます。そのうち、平成6年12月議会以降の会議録については、会議録検索システムによりインターネットでも閲覧することができますが、それ以前の会議録をインターネット公開することについて、その方法や費用、効果等の観点から協議しています。

【政務活動費について】

議員の調査研究その他の活動のため、各議員に政務活動費が交付されています。この政務活動費の透明性を高め、有効に活用できるよう条例等の改正を協議しています。

【災害時における議員の行動方針について】

今後協議を進めていくことになっています。

コロナ対策（第1波）の振り返り

7月臨時会中に開催された全体協議会において、市が取りまとめた「新型コロナウイルス感染症（第1波）対策を振り返って」について説明がありました。こちらは本市ホームページ上で公開されています。

意見交換会について

前号の市議会だよりにおいて意見交換会の相手方団体を募集いたしましたところ、多数のご応募をいただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しながら順次実施する予定です。結果報告につきましては議会だよりに掲載する予定となっています。

歳出削減のため議会費を減額

6月定例会において市議会議員の議員報酬条例が改正され、6月から8月までの3か月間、報酬月額を10%削減することになりました。また、今年度は議員による行政視察を行わないことおよび政務活動費を半分の額とすることが決定されました。

これによる約1,200万円の予算減額を含む補正予算が7月臨時会において可決されました。削減された予算はコロナ対策に有効に活用されることが望まれます。



会派別議員名簿

全24名(令和2年6月24日現在)	公明党(3名)	大北かずすけ 成谷文彦 森下みや子
	日本共産党(2名)	竹森正克 西川克衛
	自民党(5名)	谷井利幸 榎本太郎 佐藤太明 井ノ上剛 竹田のぶや
	研政(2名)	廣井高一隆 松尾英
	一丸(2名)	大保由香子 うすい卓也
	蘇政会(2名)	松木雅徳 たけだやすひこ
	好きやねん檀原(3名)	高橋圭一 榎尾幸雄 小川和俊
	(議長)	
	自由民主党(2名)	奥田英人 細川佳秀
	いずれの会派にも所属しない議員(3名)	奥田寛 原山大亮 杉井康夫

議会日誌

3月	30日	政治倫理審査会会議
4月	6日	政治倫理審査会会議 ヒアリング
5月	1日	第1回臨時会
	7日	県市議会議長会事務局長会
	12日	議会運営委員会
	15日	建設常任委員会
	20日	全体協議会
6月	4日	議会運営委員会
	9日	6月定例会 開会
	10日	文教常任委員会 総務常任委員会
7月	11日	建設常任委員会
	12日	厚生常任委員会
	15日	予算特別委員会
	18日	議会改革特別委員会
	19日	一般質問
	24日	一般質問
	24日	全体協議会
	6月定例会	閉会
	13日	議会運営委員会
	17日	第2回臨時会



補正予算の主な内容

- ・市民一人 2,500 円分の地域振興券の発行
- ・特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）より後に生まれた子供に特別定額給付金 10 万円を交付
- ・ひとり親世帯に給付金を給付
- ・小中学校の多目的室・給食調理場にエアコン設置
- ・宿泊クーポンや施設入場料助成等の観光振興
- ・議会費約 1,200 万円の減額

第2回（7月）臨時会 国の第二次補正予算を受け コロナ対策補正予算が 修正可決

7月17日に第2回臨時会が招集され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、市民生活支援、地域経済対策等のための新型コロナ対策基金設置条例が可決され、コロナ対策等の第4号補正予算が修正可決されました。

議案に対する議員の賛否の状況

（賛否が分かれた議案のみ掲載）

令和2年7月臨時会	議 席 番 号																								人数		議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	賛成	反対	
	大北かずすけ	成谷文彦	森下みや子	谷井宰	奥田寛	竹森衛	西川正克	高橋圭一	榎本利明	佐藤太郎	井ノ上剛	竹田のぶや	廣井一隆	大保由香子	松木雅徳	たけだやすひこ	榎尾幸雄	小川和俊	原山大亮	杉井康夫	うすい卓也	松尾高英	奥田英人	細川佳秀			
一般会計補正予算（第4号）修正案	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	12	9	可決

※ 榎尾幸雄議長は通常採決には加わりません。



万葉歌碑の場所 紀寺跡

大昔のことは知らないけれど、私が朝夕、あの香具山を見るようになってから、もうずいぶんと時が経っている。

いにしへの事は知らぬを
われ見ても 久しくなりぬ
天の香具山
作者不詳

議会だよりの表紙に万葉歌碑と歌碑周辺の風景をシリーズ掲載

檀原市内には、日本最古の歌集である万葉集の歌碑が多数点在しております。この万葉歌碑と歌碑付近からの眺めを議会だよりの表紙としてシリーズ掲載しています。

